

貸切バス事業の実態調査について

第6回 貸切バス運賃・料金制度
ワーキンググループフォローアップ会合
平成30年11月1日

前回調査からの変更点（調査方法）

- 昨年実施した実態調査をベースとして、これまでに本会合でいただいた委員のご意見を踏まえ、以下の点を変更。
 - ・ 回答率を上げるため、回答方法を従来のメールに加えて、郵送・FAXに対応。また、調査項目を必要最小限に絞り込む（前回 45項目 ⇒ 次回 38項目）とともに、調査結果は本会合で取り上げられ、前回も調査結果を踏まえた対応策を講じていることを案内。
 - ・ 調査対象者の事業規模（車両数）比率を貸切バス業界の概ねの事業規模比率に変更。
（前回 大1：中1：小1 ⇒ 次回 大1：中15：小24）
※ 大規模(保有車両50両以上)、中規模(50両未満～10両以上)、小規模(10両未満)の事業規模別
 - ・ また、上記の変更に伴って、調査選定者数を増加。
（前回 各都道府県約20者、計約1,000者 ⇒ 次回 各都道府県約40者、計約1,900者）※40者に満たない都府県は、運輸局管内で調査数を満たすように調整。
- 加えて、日本バス協会は国の調査に併せて、調査対象の会員事業者にも協力依頼。

前回調査からの変更点（調査内容）

- 現在の運賃・料金制度は、供給者としてコストを回収することを重視して制度設計しているが、稼働率の低下要因を踏まえつつ、需要者が利用しやすい制度に変更できないか検討するため、以下の設問を追加。
 - ・ 新運賃・料金制度導入後に利用されなくなった具体的な運送内容。
（運行態様、運送距離・時間、新旧運賃・料金額の比較、理由（長距離の運行で他の交通機関よりも運賃が高い、回送運賃が高額等））
 - ・ 運賃・料金、実費の精算に関する具体的な実態。
（渋滞による遅延、ガイド料等）
- このほか、前回の会合で対策を講じた運送引受書の様式改正を踏まえた、貸切バス事業者の取組状況を調査。

本年 1 2月 調査対象事業者へ依頼

来年 1月中 調査票の収集

2月 集計

3～4月頃 次回本会合において報告

- ・ 調査結果を踏まえ、必要に応じて課題整理